

第 21 回 杉並区バリアフリー推進連絡会 議事録

会議名称	第 21 回杉並区バリアフリー推進連絡会
日 時	令和 5 年 5 月 19 日(金) 午前 10 時から午前 11 時 15 分
場 所	杉並区役所 分庁舎 4 階 A・B 会議室
出席委員	出席 38 名 (代理出席含む)、欠席 1 名 【学識】 大原委員 (副会長)、江守委員 【関係団体等】 西山委員、島津委員、井上委員、田中委員、内藤委員、石橋委員、谷澤委員 【鉄道】 沖田委員、篠田委員、篠原委員、岩澤委員 【バス】 岩下委員、鈴木委員、柏木委員、須田委員、濱田委員、久武委員 【警察】 平井委員、江藤 (昌) 委員、江藤 (稔) 委員 【国土交通省】 杉田委員 【東京都】 湯浅委員 【杉並区】 中辻委員 (会長)、井上委員、土肥野委員、相馬委員、鈴木委員 細谷委員、浅川委員、中谷委員、尾田委員、郡司委員、伊藤委員 渡邊委員、青木委員、古林委員
事務局	都市整備部管理課
配付資料	資料 1 第 21 回杉並区バリアフリー推進連絡会委員名簿 資料 2 席次表 資料 3 パブリックコメントの結果について 資料 4 特定事業計画の策定について 冊 子 杉並区バリアフリー基本構想 A3 カラー刷 杉並区バリアフリー基本構想 概要版
会議次第	1 開会 2 会長あいさつ 3 杉並区バリアフリー基本構想の改定報告 4 特定事業計画の策定について 5 質疑応答① 6 各事業の取組について 7 質疑応答② 8 講評 9 閉会

会議概要

1 開会

○事務局

本日は皆様お忙しい中、ご出席いただきまして誠にありがとうございます。
まだ、お見えになっていない委員の方もいらっしゃると思いますが、定刻となりましたので、ただ今から、「第21回杉並区バリアフリー推進連絡会」を開催いたします。

私は杉並区都市整備部都市企画担当課長の中谷と申します。今年度より、交通施策担当に代わりまして、都市企画担当にて事務局を務めさせていただきます。どうぞよろしくお願ひいたします。

なお、本会は記録のために録音、撮影をさせていただくとともに、議事録につきましても、後日公開をさせていただきますので、御了承くださいますようお願い申し上げます。

次に、配布資料の確認でございますが、本日の次第、「資料1 第21回杉並区バリアフリー推進連絡会委員名簿（令和5年4月1日現在）」、「資料2 席次表」、「資料3 パブリックコメントの結果について」、「資料4 特定事業計画の策定について」、A4 冊子の「杉並区バリアフリー基本構想」、A3 二つ折りカラー刷りの「杉並区バリアフリー基本構想概要版」となっております。よろしいでしょうか。

なお、本日の出席委員のご紹介につきましては、お配りしています席次表にて代えさせていただきます。

続きまして、今年度ご異動等で交代された委員の方々のご紹介をさせていただきます。恐れ入りますが、こちらでお名前を読み上げさせていただきます。

東京都交通局自動車部 事業改善担当課長 岩下政臣委員、関東バス株式会社 運輸部副部長 鈴木章介委員、荻窪警察署 交通課長 江藤稔委員、国土交通省関東運輸局交通政策部 バリアフリー推進課長 杉田美千代委員、東京都 建設局第三建設事務所 補修課長 湯浅正祥委員、

また杉並区からは、保健福祉部長 井上 純良、政策経営部 施設整備担当課長 鈴木伸建、子ども家庭部 管理課長 浅川祐司、都市整備部 拠点整備担当課長 郡司洋介、教育委員会事務局 庶務課長 渡邊 秀則、教育委員会事務局 学校整備課長 青木誠、教育委員会事務局 済美教育センター所長 古林香苗

なお、東日本旅客鉄道株式会社 沖田委員、京王電鉄株式会社 篠田委員、京王バス株式会社 柏木委員、警視庁荻窪警察署 江藤委員におきましては本日代理出席をいただいております。

また、事務局が交通政策担当から都市企画担当へ代わった関係で、3月に要綱の一部改正を行い、私中谷が新たに委員に加わり、委員数が前回から1名増の計39名となっております。どうぞよろしく願いいたします。

それでは、当連絡会の会長、都市整備部長 中辻よりご挨拶させていただくとともに、以降の進行を引き継がさせていただきます。よろしく願いいたします。

2 会長あいさつ

○会長（都市整備部長）

皆様、ただ今紹介いただきました、都市整備部長としてこの4月に参りました、中辻司と申します。皆様どうぞよろしく願いいたします。着座にて失礼いたします。

当連絡会でございますが、様々な分野の方にお集まりいただき、忌憚のない意見を頂いているという話を聞いております。

杉並区といたしましても、非常に大切な機会だと考えておりますので、引き続き皆様にはご協力をお願い申し上げるところでございます。

本日の連絡会でございますが、第一に令和5年3月に改定を致しました「杉並区バリアフリー基本構想」に関して、新たに委員を務めていただく方もいらっしゃると思いますので、改めて概要についてご報告、ご説明をさせていただきます。第二に、基本構想の中に位置づけられた「特定事業計画」の今後の流れについてご説明させていただきますので、委員の皆様には忌憚のないご意見を頂ければと存じます。

私たちが推進していくバリアフリーの概念は、単に身体的な制約を解消するだけでなく、誰もが社会参加や情報へのアクセスを享受できる環境を築くことも含んでいます。そのため、IT技術の進歩やデジタル化の波にも対応しながら、より包括的なバリアフリー社会を実現するための取組を推進していきたいと考えております。このようなバリアフリーの推進には、委員の皆様の知識や経験が不可欠です。委員の皆様にはその知識、経験をしっかりこの連絡会の場でお話をいただきたいと考えておりますので、引き続きのご協力よろしく願い申し上げます。

それでは、本日の会議を始めます。どうぞよろしく願いいたします。

3 杉並区バリアフリー基本構想の改定報告

○会長（都市整備部長）

次第に沿って進めさせていただきます。次第をご確認ください。

まず始めに、次第3 杉並区バリアフリー基本構想の改定報告、また次第4 特定事業計画の策定について、事務局よりご説明を申し上げます。

○事務局

次第3 杉並区バリアフリー基本構想の改定報告をさせていただきます。

まず、資料3パブリックコメントの結果についてご説明致します。

前回の推進連絡会にてご報告させていただきました通り、基本構想の案について、令和5年1月1日から2月6日までの37日間、パブリックコメントを実施しました。案の公表は広報すぎなみ1月1日号、杉並区公式ホームページへの掲載及び、文書による閲覧を都市整備部管理課、区政資料室、区民事務所、図書館にて行いました。期間中にはホームページから3件、文書で1件の計4件の意見をいただきました。いただいた意見などを基に基本構想を一部修正しております。修正内容としては、1点目として、歩道の段差による危険性の指摘を踏まえ、基準等に基づき車いす使用者やベビーカー利用者、視覚障害者等の安全確保について追記しました。2点目として、音響式信号の音量が大きく隣接する信号に対する危険性の指摘を踏まえ、バリアフリー対応信号機の設置にあたり適切な音量調整によることを追記しました。3点目として、バリアフリースイールの利用方法に対する指摘を踏まえ、施設管理者等による心のバリアフリーの普及・啓発について追記しました。以上3点となっております。いただいた意見の概要と区の考え方につきましては2枚目以降に記載しておりますので、後ほどご覧いただければ幸いです。

また、席上配布となっております「杉並区バリアフリー基本構想」の冊子ですが、43 頁について、誤記等がございました関係で用紙貼り付けによる訂正をしておりますがご容赦ください。

続きまして、A3 二つ折りカラー刷りの「杉並区バリアフリー基本構想 概要版」をご覧ください。

こちらは今回策定した基本構想の冊子版の概要となっております。本日はこちらを用いて、構想の概要をご説明させていただきます。

はじめに第1章でございますが、1-1 改定の背景でございます通り、杉並区では平成25年に「杉並区バリアフリー基本構想」を策定し、ユニバーサルデザインの考えに基づくまちづくりに取り組んできました。この構想が目標年次である令和3年度に達したことや、バリアフリー法の改正を受け、前回の

基本構想を発展的に見直し、新たな「杉並区バリアフリー基本構想」を策定いたしました。

なお、1－4にございます通り目標年次は令和5年度から令和12年度の8年間となっており、この間、区民・事業者・行政が連携して面的・一体的なバリアフリー化へ取り組むための基本的な方針として取りまとめたものでございます。

次に第2章のバリアフリー化の現状と課題でございますが、2－3に記載の通り区のバリアフリーの現況としましては、すべての駅でエレベーター、多機能トイレ等の設置が完了している一方、区道などにおいてアクセス経路の整備や公園、建築物等の新設などに合わせた総合的な整備の推進が必要となっております。また、旧バリアフリー基本構想で重点整備地区としていた方南町駅周辺地区における事業の進捗状況は89.6%となっておりますが、こちらはまだ100%の進捗に至っていないことから、本基本構想の改定後も引き続き重点整備地区に指定しております。

次に第3章の杉並区におけるバリアフリーの基本的な方針でございますが、右側の黄色の部分にございますとおり、基本理念を「誰もが安心して快適に暮らし、共生するまち 杉並」として掲げ、6つの基本方針と、8つの分野別の方針を定めております。また、改定にあたり新たに移動等円滑化促進地区を定めましたが、こちらの地区は3－4に記載の通り、「まちづくり方針」を策定している地域は、少なくともその範囲を移動等円滑化促進地区の範囲としてあわせて設定しております。

次に第4章、重点整備地区についてでございます。重点整備地区の選定は、区内の鉄道駅19駅を中心とした徒歩圏内の地区を対象に、各地区の状況を人口や公共施設等の配置など複数の指標に基づき点数で評価する方法で行いました。この結果、右下に記載の通り、富士見ヶ丘駅・高井戸駅周辺のほか荻窪駅、阿佐ヶ谷駅の各駅周辺と、既存の方南町駅周辺を加えた計4地区を重点整備地区として設定いたしました。

また、4－4に記載がございますが、官公庁施設や、高齢者・障害者等の利用が多い保健・福祉施設等の主要な施設を「生活関連施設」、駅から生活関連施設や、生活関連施設間を結ぶ経路を、「生活関連経路」と設定し、そのバリアフリー化を具体化する「特定事業」の、種別ごとの個別方針を定めております。

続いて第5章でございますが、こちらは各重点整備地区における記載事項について取りまとめたものでございます。本資料の裏面に、各重点整備地区について概要を記載しておりますので、のちほどご覧いただければと存じます。

また、特定事業につきましてはこの後次第4「特定事業計画の策定について」でもご説明させていただきます。

最後に第6章でございますが、本基本構想の改定により、特定事業計画の推進、推進連絡会による進捗の把握、移動等円滑化促進地区・重点整備地区における取り組みの推進などの5項目を通じ、スパイラルアップしながらバリアフリー化を実現してまいります。

杉並区では、基本構想に掲げる基本理念や基本方針を実現していくため、事業者や区民の皆様と一丸となって特定事業計画に基づくバリアフリー化を推進していくとともに、区民ひとりひとりが心のバリアフリーの推進に積極的に取り組む姿勢を醸成し、区全体のバリアフリー実現につなげていくことを目指して参ります。委員の皆様におかれましても、様々な課題解決のために連携して取り組みを頂けますと幸いです。

4 特定事業計画の策定について

○事務局

続きまして特定事業計画の策定についてご説明致します。「資料4 特定事業計画の策定について」をご覧ください。

まず「(1) 特定事業計画とは」でございますが、基本構想では、4つの重点整備地区においてバリアフリー化を具体化するために、各事業者が今後取り組んで行く事業として特定事業を定めております。特定事業計画とは、これらの特定事業の推進を図るため、実施する事業の内容や予定期間等を示す具体的な計画を定めるものでございます。どのような事業が特定事業に位置づけられているかにつきましては、冊子55ページ以降に地区ごとの一覧がございますので、のちほどご確認いただければと存じます。

続いて「(2) 特定事業計画に記載する事項」でございますが、基本構想において、特定事業はその性質によって公共交通特定事業、道路特定事業、都市公園特定事業、などの7つに分類されてございます。バリアフリー法では、特定事業の種類ごとに定めるべき事項が規定されており、以下に内容を列記しております。裏面2ページ目下部をご覧ください。

これらを整理いたしますと、各事業に共通する事項として、「事業の場所」「事業の内容と実施期間」「実施に際して配慮すべき重要事項」の3点を定めることとなります。公共交通特定事業と建築物特定事業では、それらに加えて、「必要な資金の額と資金調達の方法」を記載する必要があります。なお資金調達の方法については、自己資金以外に補助金等を利用する場合は、具体的

な補助金の名称を記載いただきます。また、「その他の事業」については、定めるべき事項について法律上の規定はありませんが、今回の基本構想では、「その他の事業」には比較的小規模なものが位置づけられていることから、資金の額や資金調達の方法についての記載は求めず、公共交通特定事業や建築物特定事業以外のものと同様の運用としたいと考えております。

続いて3ページ及び4ページ、A3用紙が2枚ございます「(3) 特定事業計画の作成イメージ」についてご説明いたします。こちらは今後各事業者様にご記入いただく様式の案となっております。今後令和12年度まで8か年に渡って、主にこの様式を使用して各事業者様の事業の進捗を集計し、集計後のものを公表していく予定です。シートは対象地区・特定事業・事業主体ごとに作成することとし、同じ事業者様においても対象地区等が異なる場合は、それぞれシートを作成いただくこととします。先ほど申し上げた具体的な法の定めがあるもの以外の記載要素として、事業の実施にあたり協議調整が必要となる関係機関の記載欄と、各事業における進捗状況の記載欄、整備状況の報告欄を設けております。

なお、今後計画を具体化していくにあたっては、その事業を特に必要としている当事者の意見が反映されたものとなるよう、お願いいたします。意見聴取の機会等を設ける場合は、その旨ご記入お願いいたします。意見聴取の方法等についてお困りのことがございましたら、事務局までご相談ください。本様式はまだ案の段階でございますので、ご意見等ございましたらこの後の質疑応答、若しくは会の終了後、担当にお問い合わせいただければと存じます。

続いて最後の5ページ「(4) 令和5年度スケジュール」でございます。本連絡会を受けてこちらの記入様式が決定しましたら、来月6月を目処に各事業者様へ計画の作成を依頼させていただきます。事業者様にはおおむね7月中にご回答を頂ければと思っております。基本構想中の特定事業は600件程度でございます。頂いた回答を集計し、必要に応じ個別の記載内容等について調整させていただくこともございますので、ご協力をお願いいたします。その後取りまとめを行い、次回の第22回の推進連絡会では、その内容をご報告させていただく予定です。また、年度末の3月には各事業者様より、令和5年度中の事業の進捗について、ご報告を頂く予定となっております。特定事業の事業者様におかれましてはご協力のほど、よろしくをお願いいたします。説明は以上です。

5 質疑応答①

○会長（都市整備部長）

ただいまの説明について、ご意見、ご質問があればお願いいたします。

よろしいでしょうか。資料等お持ち帰りいただき、またご質問等ございましたら事務局までお問い合わせいただければと存じます。

6 各事業の取組について

○会長（都市整備部長）

続きまして 次第6 各事業の取組について でございます。

本日委員として出席いただいております委員のうち、特定事業の事業者となっている方々から、向こう3か年の間に実施が予定されている事業についていくつか簡単にご紹介を頂きたいと思っております。

まず荻窪駅周辺地区から、冊子57ページにございます「荻外荘公園」での事業について、杉並区都市整備部土木担当部の土肥野部長お願いいたします。

○土肥野委員

それでは説明させていただきます。

杉並区では、近衛文麿旧宅の跡地を仮称荻外荘公園として整備を進めています。開園の予定は令和6年12月です。現在、建物の復元整備に取り掛かっています。また、その隣接地に作っている展示施設は、大田黒公園、角川庭園をあわせた3庭園の回遊性を考えた展示の拠点として考えています。荻窪のこのエリアが大きく変わるということもあり、それに向けた調査検討、案内サイン、交通関係で誰もが乗りやすいグリスロ等の導入をしまして、エリアの観光的、文化財的資源といった面からの取り組みを進めております。また、地域の方々へは情報提供をしていきますので、皆様にもご協力をお願いいたします。簡単ではございますが、このエリアでの取り組みについてご紹介させていただきました。

○会長（都市整備部長）

ありがとうございます。続きまして阿佐ヶ谷駅周辺地区から、冊子67ページにございます中杉通りでの無電柱化の整備等の事業について、東京都建設局第三建設事務所 補修課 湯浅課長お願いいたします。

○湯浅委員

それではご報告いたします。現在無電柱化につきまして、昨年度に引き続き工事を実施しております。今年度は路面補修工事及び歩道復旧工事を、阿佐谷北2丁目から4丁目について工事を継続実施中でございます。この工事が終わりますと、歩道の復旧、連続性が保たれるということになりますので、今年度今しばらくお待ちいただければと思っております。以上です。

○会長（都市整備部長）

ありがとうございました。最後に、丸ノ内線荻窪駅、阿佐ヶ谷駅、方南町駅に位置づけられております、東京地下鉄株式会社様による車両更新に関する事業につきまして、東京地下鉄株式会社 鉄道本部鉄道統括部移動円滑化設備整備促進担当課長 篠原様お願いいたします。

○篠原委員

ありがとうございます。車両のフリースペースについてご紹介をしたいと思います。フリースペースには2種類あり、1つ目は車両の車椅子スペース、2つ目は単純なフリースペースです。

まず車椅子スペースについては、横手すりや非常通報装置の設置、スペースの面積の確保など、車椅子スペースの移動円滑化基準に基づく整備内容に準拠したスペースとなっております。

次に単純なフリースペースについては、車椅子スペースのほか標準的な整備内容を準拠した、利用形態を限定しない多様な利用者に配慮したスペースとしております。

今は後者のフリースペースを順次進めておまして、2023年3月時点でメトロの保有する全車両335編成のうち168編成、約50パーセントが整備完了しております。車椅子スペースは、フリースペースの整備が完了していない残りの50パーセントの車両に、1編成のうち2両分、前後の車両に用意させていただいております。こちらはすべての編成で整備が完了している状況です。

丸の内線では、53編成中53編成すべて車椅子スペースは整備完了、フリースペースは53編成中38編成の、約7割の整備が完了しております。

今後は順次車両更新や車両改修に合わせて、すべての車両をフリースペース化する予定で進めております。以上です。

○会長（都市整備部長）

ありがとうございました。続きまして、昨年度実施しました実証実験について事務局よりご報告させていただきます。

○事務局

事務局の濱田と申します。よろしくお願いいたします。

私からは、バリアフリー基本構想の冊子36ページのコラムで紹介しております、視覚障害者を誘導する「ナビレンス」というシステムの実証実験についてご報告させていただきます。昨年の会議でもお知らせしておりましたが、この実証実験は昨年11月に2週間にわたり、JR阿佐ヶ谷駅から阿佐谷地域区民センターまでのルートを、JR様、JR都市開発様、杉並区の協力で、NPO法人グローイング・ピープルズ・ウィルにより実施されました。

「ナビレンス」とは、カラフルなQRコードのようなものをポスターのように掲示したタグを、スマートフォンのアプリを起動してカメラで読み込むと、目的地の内容・方向・距離等の案内が音声で読み上げられるシステムです。視覚障害者や外国人等の移動や行動を助ける新たな手法として期待されています。

実験は、1日1～2名の被験者にスタッフ2名の体制で、被験者本人や周りの歩行者の安全確保に十分注意した上で実施されました。

ナビレンスのタグは、阿佐ヶ谷駅改札口から高架下を通過して阿佐谷地域区民センターに至るルートと、区民センター内に設置されました。今回使用されたA4サイズのタグでは、真正面からスマートフォンをかざす場合、14m離れたところから0.03秒で認識する性能があるとのこと。

実験中は、被験者がタグに気づかず通り過ぎてしまい、うまく読み取りができない場面もありましたが、一方で、タグに設定した情報の内容については、被験者の声を元に、翌日の実験までに修正するという作業を繰り返し行い、視覚障害者にとって、よりよい音声案内にするための工夫を重ねたとのこと。

被験者の方からは、「こんなお店があるなんて知らなかった。」と、新たな発見が寄せられたほか、「ナビレンスが100%のツールだとは思わない。白杖や点字ブロックなどと併用して、うまく使えば一人でも安心して移動ができそう。」といった感想があったとのこと。

今回の実証実験では、音情報のみで視覚障害者を誘導する際の問題点も確認された一方で、ナビレンスが沿道の情報を取得するための有効なツールとなることが確認されました。

今般の「バリアフリー基本構想」の改正により、基本方針の6番目に「先端技術を活用したバリアフリー化の推進」が追加されましたが、区では、今回の「ナビレンス」の実証実験を通じて得られた情報は、ICTを活用したシステムの効果の検証に活かして参ります。実証実験の報告は、以上となります。

7 質疑応答②

○会長（都市整備部長）

それでは続きまして次第7の質疑応答でございますが、今回のご報告ご説明や全体を通して何かご質問、ご意見等がございましたら、いただきたいと存じます。また、折角の機会でございますので、本推進連絡会以外のことでも結構ですので、バリアフリーに関するご質問、ご意見、今後の杉並区に期待する事項、情報交換等、忌憚のないご発言をいただければ幸いです。ご発言の程、よろしくお願いいたします。

○江守委員

日本大学江守と申します。ご説明ありがとうございます。荻外荘公園について、新しい施設のUD化の取り組みをしていると伺いましたが、こういった文化財的なものにどうユニバーサルデザインを適用していくかは大変に難しい問題であると考えています。他の施設の整備と比較して、工夫した点はあるのでしょうか。

○土肥野委員

新しく隣接地に作っている建物については、ごく普通のユニバーサルデザインによる設計となっておりますが、旧跡となっている部分については、その下にある遺構を残していく手法で行います。例えば、遺構に保護材を乗せて、トイレや通路を整備します。その分段差が生じてしまいますが、仕上がりでは段差がなくなるような整備手法を工夫して行きたいと考えています。

○江守委員

ありがとうございます。こういった整備には難しい課題があると思っております。バリアフリー整備によって、文化財自体の価値が低下してしまっただけはそもそもの目的を逸脱してしまうので、福祉の学会でも、文化財をユニバーサルデザインの中でどう見せていくか、一方でどう保存していくか、議論が分かれています。歴史的な価値の部分の評価と、何をどこまで見てもらうかをしっかりと議論しないと、一時のバリアフリーの流行で、大切なものを傷つけてしまう可能性もあるので、こういった事例等の調査と、当事者との話し合いの機会を設けて進めていただきたいと思います。

○大原副会長

大原です。公園と歴史的建造物等ヘリテージのバリアフリーについては、日本でもここ数年特に議論されているところです。世界的にも、ISOでガイドラインの改定、アクセシビリティに関するガイドラインを作成しているところです。その中で、杉並区が3つの公園を何らかの連絡調整をしながら同時に進めていくというのは非常に良いことだと思いますので、この機会にユニバーサルデザインの公園づくりというものを深掘りしていくと良いと思います。

荻外荘は建築物が重要な公園であると思いますが、そういったものは視覚情報なので、視覚情報を視覚障害のある方にいかに楽しんでもらうか、という部分は大きな要素だと思います。あとはアクセシビリティに関しても、例えば中に入れられない方に対してはどうするのか、といった部分をこれを機に徹底的に考えていく好機だと考えています。

○土肥野委員

アドバイスありがとうございます。荻窪3庭園の中でも、大田黒公園については、池を回遊するという日本式庭園となっていますので、石段があるなど、バリアフリーが難しい状況にあります。公園サイドとしては、風情を残しながら段差解消に向けた園路作りをするといった取り組みを一部で行っています。また、音声による誘導、点字の取り組みについても、副会長のご指摘の通り、回遊性の中で工夫して取り入れていきたいと考えておりますので、またアドバイス等いただけますと幸いです。

○島津委員

先ほど丸の内線の車椅子施設についてお話しいただいた件について伺います。1編成のうち、何号車と何号車に車椅子スペースがある、というのは一定に決まっているのでしょうか。

○篠原委員

新しい車両については、フリースペースが各車両に1か所ずつございます。古い車両では、車椅子スペースとして1編成のうち2箇所、何両目と何両目かについてはただ今資料がございませんので回答ができませんが、ホームページ上に各フリースペースの所在を公表しておりますので、よろしければご覧ください。

○島津委員

1号車はどちらから数えて1号車といった決まりはあるのでしょうか。

○篠原委員

起点となる駅から数えますので、決まりはあります。途中で入れ替わるといったことはありません。

○井上委員

3月の朝9時ごろ、JR阿佐ヶ谷駅を利用しました。阿佐ヶ谷駅は階段を下った先に改札の出口がありますが、エスカレーターは全て登り方向で動いていました。それを事前に分かっていたらホームに設置されているエレベーターで降りていたところですが、エスカレーター付近にはエレベーターがありませんでした。高齢者は下りのほうが大変なので、下りを優先にしてもらいたいと思っています。阿佐ヶ谷駅の運用として、ラッシュ時にすべてのエスカレーターを登り方向とするのは、一時的なものなのか、ずっとこの運用なのか教えてください。階段を下る際は足に体重がかかりやすく、高齢者にとっては登りと比較して3倍ほど大変だと感じています。

○沖田委員

ご意見ありがとうございます。エスカレーターの運用については、駅ごと、時間ごとに異なることがあります。

お話いただきました高齢者の方にとって階段の下りが特に体に負荷がかかるというご指摘を踏まえ、エスカレーターの運用を検討し、J R阿佐ヶ谷駅エスカレーターの現在の運用状況と合わせて今後ご報告をさせていただきます。

○江守委員

委員の方々から出た話ですが、J R阿佐ヶ谷駅に関しては、ラッシュ時にエスカレーターの登り方向を2本にすることで事故を防ぐ取り組みなのであると思いますが、一方でこういった意見もありました。良かれと思って実施しているが不具合も生じているといった内容を、こういった場で議論することは非常に重要であると考えています。

丸の内線のフリースペースに関しては、設置したはいいものの、痴漢が増えてしまった、というようなジレンマがあれば教えていただけますでしょうか。

○篠原委員

フリースペース設置により優先席が少し車両の奥に位置してしまった関係で、足が不自由で歩行を補助する器具を使っている方が、開口部からなかなか席までたどり着けない。また、降りようとした際に、開口部まで距離があり、電車が止まってから動こうとすると間に合わない、といったご意見を頂いたことがあります。

○江守委員

ありがとうございます。そういった議論こそが重要であると考えております。基本構想や事業計画においても、何パーセント達成できたというのはあくまで手段であって、目的ではありません。手段と目的が入れ替わらないようにしていただければと思います。整備においても、バリアフリー整備をしたから終わりということではなく、目的が達成できたかを確認していく必要があると思います。

平成25年に重点整備地区として指定した方南町をその観点から評価することで、新たな発見があり、次のユニバーサルデザインへの展開が見えてくるのではないかと思います。

8 講評

○会長（都市整備部長）

それでは、次第8です。ここまでの経過を踏まえまして、学識経験者の大原

副会長と江守委員から講評をいただけますでしょうか。

まずは江守委員からお願いいたします。

○江守委員

今日はどうもありがとうございました。これから事業計画を策定していく中で、先ほど申し上げた通り、手段が目的とならないよう議論をしていければ良いと考えています。

また、現在国交省では、歩行空間ネットワークデータを作ろうとしています。この最終的な目的は、宅配ロボットが歩道を使って巡回できるような歩行空間を作るというところですが、その第一段階として、ユニバーサルデザインへの対応があります。このような取り組みがようやくスタートしました。

いつ事業展開できるかはまだ分からず、モデル地区を探している状態ですが、そのような世の中が今後来るということを考えると、実はユニバーサルデザインはその第一歩であり、それが土地の価値や地域の価値を上げるといった展開となるのではないかと考えています。その為、ぜひともユニバーサルデザインの展開にご協力いただき、より良い杉並を作っていければと考えております。微力ながらお手伝いをさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○会長（都市整備部長）

ありがとうございました。

それでは大原副会長、お願いいたします。

○大原副会長

大原です。ただ今江守先生のお話にもあったように、これからは IOT やロボット、ICT といった、様々な情報をデジタル化して的確に様々なタイプの人に届ける仕組みが益々増えてくると思います。いち早くそういったチャンスを活かして、例えば先ほどナビレンスのシステムの話がありましたが、阿佐ヶ谷区民センターのような区で主導して作る建物や地域の計画を立てる際に、率先して導入していく、といった取り組みを引き続き行っていただければと思います。

このような取り組みにあたっては、全国各地で手探りで進めている状況かと思いますが、まずできることから始めるという観点では、施設側に設備を設置することから始めていると思います。

今回の実験でも、施設の設備側に付加的な情報を取り込んで、利用者側が読み取るという形となっていると思います。こういった仕組みが普及するためには、施設側の整備だけでなく、その仕組みを活用できる水準まで、利用者側

みんながデバイスやアプリ等を持っている状態となる必要がありますが、できるだけすべての人にシステムを届けるという部分にハードルがあると思います。全員にデバイスを配布するというのは予算的にも大変かと思いますが、何らかの形で配布するといった取り組みを両面から行わなければ、利用者は限定的になってしまう。そういった点をしっかりと検討する必要があります。

また、試行錯誤でスパイラルアップということですから、外国人への対応の場合、言語の翻訳だけなので比較的簡単かと思いますが、例えば施設側に設置する情報として、傾斜や路面の凸凹といった情報も入れると、車椅子を利用している人にとっても使いやすくなると思います。更に、子どもにも分かりやすく、発達障害のある人にも分かりやすく、といった様々な展開ができてくると思います。一体的な整備、と言うのは簡単ですが難しいことも多いと思いますが、進めていければよいと思います。そのためには、様々な立場の方が集まるこの連絡会といった機会を活用し、議論を深めていただければと思います。

またスパイラルアップが昨今のユニバーサルデザインを進めていく上で非常に重要です。今回の基本構想の改定で、今期8年間の進捗管理は基本的にこの会で行っていくことになるかと思いますが。重点整備地区が4地区ある中で、地域ごとに個別の課題があることを考えると、中間年度、3～4か年程度経過したあたりで地区ごとに見直しをする、というように細かく検証することが必要かと思いますが。方向修正もあり得ますし、新たな建物が建ったり、公共施設の転用転換があることも考えられます。

高円寺はかつて交通バリアフリーの構想を立てて、整備が進んだということで今回は重点整備地区から外れているかと思いますが。最初の目標は達成したということになるかと思いますが、その後変化していくというのは当然です。達成後、3～4年後、というようなタイミングでのチェックをしていくことも必要かと思いますが。

プログラムの中には街歩き点検を繰り返し行うということが書いてあるかと思いますが。その対象地を今回の重点整備地区の4地区に限定しないことで、次の重点整備地区が出てきてもよいかと思いますが。次のスパイラルアップへ向けて取り組んでいただければと思います。

本日はありがとうございました。

9 閉会

○会長（都市整備部長）

ありがとうございました。本日の推進連絡会は終了とさせていただきますが、次回の連絡会等について、事務局から事務連絡がございますので、よろしくお願いいたします。

○事務局

本日は、第21回バリアフリー推進連絡会にご参加いただきまして誠にありがとうございました。今回の連絡会の議事録につきましてはまとまり次第、参加委員の方に案文を送付させていただきますので、ご確認いただきますようお願いいたします。確定版の議事録につきましては、区ホームページで公表させていただきます予定です。

なお、次回の連絡会につきましては、年明けの2月ごろに開催を予定しております。詳細が決まりましたら、改めてご連絡を差し上げますので、ご出席いただきますよう、お願いいたします。事務局からは以上となります。

○会長（都市整備部長）

それではこれもちまして、「第21回 杉並区バリアフリー推進連絡会」を閉会させていただきます。長時間に渡り、ご参加いただき、ありがとうございました。

以上